

**勤務環境改善が課題…**

責任を要する仕事であるが賃金が安価である。
一人で多くの保育を担当し、業務負担が大きい。
保育士が少なく、休暇が取りづらい。

**原因**

1 他業種に比べ賃金等の
処遇が低い

2 拘束時間が長い

3 専門知識と対応力が必
要

4 慢性的な人手不足

など…

解決策

人材確保等支援助成金で、賃金制度
の改善と離職率の低下による人員確
保を！

キャリアアップ助成金で短時間正社
員制度導入、正社員共通の賃金規定
を整備！

人材開発支援助成金で、従業員の専
門的知識・能力の向上を！

**ハローワーク(人材確保・就職支援
コーナー等)**と連携し、有資格者の確
保で人手不足解消を！

中小企業の“魅力アップ”や“課題解決”を無料で支援しています。
支援メニューは幅広です！ **お気軽にご連絡ください！**

STEP 1 電話・メール・ご来所にて相談

STEP 2 専門家を派遣し、お手伝い

ぎふ働き方改革推進支援センター

TEL 0120-226-311 (フリーダイヤル)

FAX 058-201-2471 E-mail gifu@workstylereform.net



専門家による無料出張相談申込票

ぎふ働き方改革推進支援センター 宛

E-mailの方は、gifu@workstylereform.netへ下記内容をお送りください。



FAX

058-201-2471

申込日: 年 月 日

会社名 事業所名			
業 種		従業員数 (正社員)	
住 所	〒 -		
氏 名		担当部署 ・ 役職	/
電 話	() -	() -	
メールアドレス	@		
相談希望日時 [専門家を選定しますので、1～2週間後で日程設定ください。]	(○月○日 午前、午後、一日中 等の記載も可です。専門家と後日調整 ☒ でも結構です) 第 1 希望 月 日 / 時 から 第 2 希望 月 日 / 時 から ☐ 専門家と後日調整		
相談内容 (最大2つまで ☒ チェックしてください)	☐ 生産性向上・業務の効率化 ☐ 給与体系・就業規則の見直し ☐ 時間外労働、36協定 ☐ 是正勧告 ☐ 外国人、高齢者の雇用 ☐ 女性の活躍推進 ☐ ハラスメント対策 ☐ 補助金、助成金 ☐ 「新はつらつ宣言」への取り組み方 ☐ 有給休暇 ☐ パート、アルバイト、派遣社員の「同一労働同一賃金」 ☐ その他()		
	特に相談したい内容をご記入ください。(専門家も準備ができます。)		

ご記入いただいた個人情報は当センターが厳重に管理し、この目的以外では使用しません。

お問い合わせ先

〒500-8847 岐阜県岐阜市金宝町2丁目5番地 國井ビルディング5階

☎ 0120-226-311 ☎ 058-201-2471 ✉ gifu@workstylereform.net

ぎふ働き方改革推進支援センター